

件名	7号機 運転上の制限の逸脱について（衛星電話の故障）
通報日	2025年 1月31日
概要	<p>1月31日 <第一報> 7号機中央制御室に設置している衛星電話の増設のため、増設端末をアンテナに接続し、電源を入れたところ、起動途中で停止し、通話ができないことを確認しました。このため、本設の端末を再接続し電源を入れましたが、増設端末同様に起動途中で停止し、通話ができないことを確認しました。</p> <p>このため、20時4分に7号機の保安規定第66条-17-1の運転上の制限（LCO）を逸脱したものと判断しました。本事象による使用済燃料及び原子炉への直接的な影響はありません。</p> <p>2月1日 <第二報 最終報> 1月31日20時32分に保安規定で要求される措置として、他の通信手段（代替措置）が使用可能であることを確認しました。</p> <p>2月1日、不具合が確認されたアンテナおよびアンテナと端末間のケーブルについて点検を実施したところ、アンテナとケーブルを接続するコネクタ部に汚れが付着していることを確認。当該部を清掃し、電波の受信状態を確認した結果、通信が可能となりました。念のため、アンテナおよびコネクタを交換し、機能確認が完了したことから、17時58分に保安規定で定めるLCO逸脱からの復帰を宣言しました。</p> <p>（1月27日公表済み LCO逸脱について） https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2024/20250131p.pdf</p> <p>（2月1日公表済み LCO逸脱からの復帰について） https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2024/20250201p.pdf</p>